

一般社団法人 相続遺言サポートかえでについて

私たちは、相続に関してお悩みの方々を支援するために結成された専門家集団です。弁護士、税理士、司法書士、行政書士、宅地建物取引士が連携し、幅広い専門知識と経験を駆使してご相談にのっています。

私たちの目標は、普段から相続について話し合える地域や家庭環境をつくることと、相続の発生後において法的な問題を解決するだけでなく、亡くなった方の意志や家族の絆を尊重し、円満な相続を実現することです。

私たちがお手伝いすることで、お客様の大切な思い出や家族の調和を守り、新たな美しい変化を生み出すお手伝いをしたいという想いを「かえで」という名称に込めました。

※かえでの花言葉：「調和」「大切な思い出」「美しい変化」

一般社団法人相続遺言サポート
かえで ホームページ

<https://souzoku-kaede.com/>



かえで安心終活セミナーについて

●相続した土地を手放したい方へ～相続土地国庫帰属制度について～

相続した土地について、「遠くに住んでいるので、利用する予定がない」、「負担を感じるので、所有権を手放したい」という方へ。相続した土地を手放したいとき、一定の要件を満たした場合にその土地を国に引き渡すことができる「相続土地国庫帰属制度」という制度があります。制度の概要について、わかりやすく説明します。

このような方にオススメ！！ 相続土地国庫帰属制度の概要を詳しく知りたい方

●あなたは大丈夫？相続診断チェック

相続とは誰にでも訪れる出来事であり、事前にしっかり準備しておくことが大切です。このセミナーでは、「相続診断士」による相続診断チェックを通して、今からできる相続の準備や、課題を把握するお手伝いをいたします。

このような方にオススメ！！ 第三者から相続問題を考えるためのアドバイスがほしい方

●少子高齢化現代における遺言書と死後事務委任の必要性

少子高齢化が進む現代において、「終活」は必須になっています。遺言書や死後事務委任は、「作成すればよい。」「契約をすればよい。」というものではありません。「正しい知識を身に着けたい。」「自分に必要な終活を見つけたい。」という方必見です。

このような方にオススメ！！ 遺言書や死後事務委任について学びたい方



無料個別相談
も承ります



お申し込み方法

お申し込みは下記電話番号、観世音陵苑はなみずきホームページ、または右記のQRコードからご連絡ください。

電話：0120-22-5858

観世音陵苑はなみずき ホームページ

<https://hiroshima-noukotsudou.com/>



お申し込みは
こちら